



2024年3月29日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 山崎 正毅  
(コード番号 8132 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部長 飯塚 義幸  
(TEL 03-6478-7807)

## 指名・報酬委員会の機能拡充に関するお知らせ

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、指名・報酬委員会にかかる規程を一部改訂しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当社は、2017年7月に役員指名の決定に関する手続きの透明性と客観性を高めるため、任意の指名報酬委員会を設置しました。また、2020年10月には取締役の報酬等に係る手続きの客観性および透明性の強化を目的として現在の指名・報酬委員会へと改組しております。

今般、当社グループのコーポレート・ガバナンスを、経営環境の変化に合わせてより高度化させることを目的とした指名・報酬委員会規程および役員報酬制度の基本方針の改訂を行いました。指名・報酬委員会の従来の役割は維持しながら、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえ、経営の公正性、透明性および客観性を高めることで、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

#### 2. 主な改訂事項

##### I. 指名・報酬委員会の構成

- ① 指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役により構成します。
- ② 委員は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。
- ③ 委員会は必要があるときはアドバイザーの選任を決議できることとします。

##### II. 指名・報酬委員会の選任

- ① 当社グループの委員候補への推薦は各取締役ができるものとします。
- ② 委員会は推薦に基づき、役員を選解任議案を決議し、取締役会に提案を行います。
- ③ 指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役の互選により選定します。
- ④ 委員の任期は、社長は1年、独立社外取締役は2年とします。

### Ⅲ. 役員報酬制度の方針

- ① 報酬構成については、当社グループの持続的成長と中長期の企業価値向上へのインセンティブ効果を強めること目的に、報酬構成における変動報酬割合を大幅に高めるように変更します。
- ② 当社グループの業務執行取締役の評価制度は上記①の目的をより達成できるよう見直しを図ります。
- ③ 報酬水準についても、経営環境及び業界の水準等を考慮して見直しを図ります。

以上